

令和6年度 第1回小笠原諸島世界自然遺産地域 地域連絡会議 議事概要(案)

結果概要(議事概要)は以下のとおりである。

- 会議は公開で行われた。
- それぞれの議事について、事務局から資料に沿って説明を行い、参画団体、管理機関から意見等がなされた。議事ごとの主な意見等は以下のとおり。

(1)管理計画改定の報告

<地形・地質の価値について>

- ・ 管理計画改定に「地形・地質」が入っている点を期待している。
- ・ 海洋研究開発機構(JAMSTEC)が10月に講演会を行う。父島が5日、母島は7日とのこと。
- ・ 今回の改定に当たり、海域の保安全管理が具体的に盛り込まれたというところはうれしく思う。これをきっかけに長期的なモニタリングにも力を入れていただきたい。

<外来種への対策について>

- ・ 林野庁の外来種駆除に関する問題点は、水源地周辺で薬剤が使えない点や、民有林や林野庁所管でない国有林が対象地域の場合である。

<研究者の役割と再整理>

- ・ 防除技術などで現状を変えられるのは研究者ではないかと期待している。一方で研究者からは、防除技術だけだと論文になりづらく、研究として成立しないという話もある。
- ・ 今回講演を行う JAMSTEC は環境省の環境研究総合推進費を獲得した。小笠原関係では、この研究費を東北大の千葉先生が獲得したが、なかなか難しい状況である。

<地域参画の推進に向けた体制・仕組みの検討について>

- ・ 「地域参画の推進に向けた体制・仕組みの検討」にスポットが当たったのは非常によい。
- ・ 環境省として今回の改定は、10年後にも世界自然遺産を活用していく方針を盛り込めたと思っている。より利用の幅が広がるような方向での検討を、この管理計画の中で行っていききたい。
- ・ 次の改定は2年後ぐらいから時点修正を行い、改定に時間をかけない仕組みを考えてはどうか。

(2)世界遺産管理に係る主要な取組報告

①令和6年度小笠原諸島世界自然遺産地域科学委員会(環境省)

- ・ 遺産登録時より保全事業を支えていただいた委員方が御高齢や定年を迎えられたため、メンバーの交代もしくは追加変更を行った。

②兄島における殺鼠剤の空中散布(環境省)

- ・ 兄島のネズミは根絶を目指してほしい。海外事例では1か月ごとに空中散布(以下「空散」とす

る。)を行い成功しているので、ぜひ2回行ってほしい。

- ・ 環境省から非標的種に関する情報は提供可能とのことだが、島民に届いていない。分かりやすく情報を出していくべき。

③南島におけるグリーンアノールの発見と緊急対応(環・林・都・村)

- ・ 管理機関による集中した調査の結果、6月の時点ではグリーンアノールは確認されなかった。9月に秋調査を実施する予定である。
- ・ 南島でのグリーンアノール発見の原因には様々な要因が想定されるが、その一つに船による持込みが挙げられている。再発防止のための防御策、対策が必要ではないか。

④集落ネズミ一斉防除におけるバイトステーション試行(小笠原村)

- ・ 村では殺鼠剤を充填したバイトステーション(以下「BS」とする。)の設置による防除を検討しており、BSの試行を母島では9/9～20で実施しており、父島では9/30～10/11を予定している。BSは遅効性の殺鼠剤で、村有地では植物の周りに設置すると食害がなくなる効果が出ている。カゴ罠のような毎日の点検は必要ないが、いつどこで死ぬかわからず、死体を見かけることが増えると思われる。
- ・ BSによるネズミの防除は、殺鼠剤の減りによってネズミの密度が減っているかすぐ分かる。村民に協力いただき、徐々に試行範囲を広げていくのがよいと思う。
- ・ 母島や父島でどれだけ効果が出たかデータで示していただきたい。効果を示すのが理解を得るきっかけになると思う。
- ・ 効果については、ネズミがいつどこで死ぬかわからないため死体の回収量では計れない。また殺鼠剤の消費がネズミ以外の可能性もある。今は定性的なデータ収集になるが、防除前と防除後の印象の違いを周知するなど、効果が見えるようにしたい。
- ・ 宿泊施設や飲食施設が集中している地域では、死んだネズミの処理と臭いの問題をどうクリアしていくかが気になる。地域連絡会議の中でも対処方法を見出していければよいと思う。
- ・ ネズミ以外の動物が殺鼠剤を食べているのか知りたい。

<アシジロヒラフシアリについて>

- ・ 島民生活にも特に重要なことなので、原因やこれから起こり得ることなど、専門家の知見も入れて情報提供していくべき。
- ・ 村環境課の生活環境係と自然環境係の合同で、八丈島の事例を参考にし、都立大の寺山先生にアドバイスをいただきながら、ジェルバイト剤を使った防除試験をしている。ジェルバイト剤は独自に配合して作っているものだが、キットのような形で相談を受けた方にお渡ししている。
- ・ これまであまり被害は報告されていなかったが、6月に講演会を行ったところ、いろいろな方が被害に遭っている話が出てきた。
- ・ 環境省は7月の科学委員会で「父島の山で在来アリとの置き換わりが起きているのではな

いか」という報告をしている。本省の侵略的外来種リストに追加できないか話を進めている。

(3) 検討事項

<新たな管理計画に基づく方策の実施に向けて>

- ・ 「自然と共生した産業の振興」については、12月の第2回地域連絡会議にて町で起こっている状況を確認していただき、提案につなげたい。
- ・ 母島でのアオウミガメ保護増殖事業についても外灯や観光客による光害問題や、ネズミやノネコによる被害がある。
- ・ 環境省は第1回地域連絡会議後に各参画団体からメールで意見を募集し、第2回までに意見等を整理しておく。

(4) その他報告事項

① 環境配慮の徹底

- ・ 環境省は保全事業を進めるに当たり、地域の住民への配慮、観光客への配慮について、「管理計画抜粋」に明記した。毎年度始めに各管理機関へこれらを共有することで、遺産の保全事業の中でより配慮が徹底されるようにする。具体的な事例については追加のたびに更新する。

② 小笠原カントリーコード

- ・ 環境省は1999年に小笠原カントリーコードを作成している。こちらの普及啓発で熱帯魚の捕獲や持ち帰りについて改めて指導できるようにする。小笠原世界遺産センターのホームページに全文をわかりやすいよう再記載する予定。掲示ポスター案について、問題がないか地域連絡会議で確認を取りたい。
- ・ 掲示ポスター案について、特定の有志が中心になるより、村なりが中心になって動いていただけたらと思う。ポスターがあることはよい。
- ・ ポスター案の文言に「持ち込まない」も入れてほしい。
- ・ 普及啓発自体はよいが、それで密漁等が無くなるわけではなく、もっと根本的な解決策が必要である。

③ 母島石門の指定ルートについて

- ・ 令和4年と令和5年の豪雨によって、石門ルートの一部で崩落が発生しており、通行を見合わせている。今後の利用については、令和7年6月頃の状況を確認した上で判断する。
- ・ 外来種駆除の事業者と、どうしても調査が必要な研究者のみ自己責任で通行している。

④ 外航船・内航船入港時の対応

- ・ 海外の熱帯エリアや沖縄から直接小笠原に入港するなどの定期船以外の外航船、内航船の対応を管理機関の中で話し合い中。

<関係団体より地域連絡会に取り上げていただきたい提案>

- ・ (提案1)世界遺産の環境配慮事項の見える化と、問題が発生時の速やかな対応、意思疎通が図れる窓口が必要。行政の環境配慮は自主ルール状態なので、仕組みづくりをどうするか話し合ってもらいたい。
- ・ (提案 2)オオコウモリの対策について、共同研究レベルのことをやってほしい。研究機関や大学と協定に結びつける役割を、地域連絡会で一部果たせるのではないかと考えている。
- ・ (提案 3)野生生物保護センターに該当する機能を小笠原に設置してほしい。
- ・ 環境省として野生生物保護センターの機能は、現在動物対処室があるが、そこで野生生物を扱うのが難しい。設置について要望は受けている。

以上